

令和7年2月

お客さま各位

八幡信用金庫

当座預金新規口座開設停止等について

平素は格別のお引き立てを賜わり、厚くお礼申し上げます。

当金庫では、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」に2026年度末までの手形利用の廃止、小切手の全面的な電子化が盛り込まれたことを踏まえ、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みに向けて、下記のとおり取組んでまいりますのでお知らせします。

記

1. 当座預金新規口座開設の停止

新規口座開設停止日：2025年4月1日（火）

※すでに当座預金をお持ちのお客さまについては、引き続きご利用いただけます。

2. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止

2025年4月1日（火）より、全てのお客さまを対象に、2027年4月以降を支払期日とする手形等（2027年4月以降を振出日とする先日付小切手を含む）について、代金取立の受付を停止します。

以上